

## ～認知症等で行方不明になられたら～

早く発見・保護するために大切なことは速やかに搜索を開始することです。ためらわず、**110番**へ連絡してください。

警察による搜索	<b>まずは、110番へ</b> 連絡してください  霧島警察署	◎警察への搜索依頼  行方不明者の特定につながる情報を警察に伝えてください。  氏名、生年月日、身長、体型、髪型、髪色、自分の名前や住所が言える・言えない その他の特徴(例:メガネ、ほくろ、腰が曲がっている、小刻みに歩く等) 行方不明になった時の状況(場所、時間、服装等)、よく行く場所、所持金 他 ※行方不明者の容姿がわかる写真等の提供もお願いします。  ★ご家族の意向により、「SOS連絡票」で行方不明者情報を発信します。
	 「SOS連絡票」を基に連絡・情報共有	
	霧島市 消防局	◎消防団による搜索  ご家族からの依頼により、消防団が行方不明者の搜索を行います。
	霧島市役所 安心安全課	◎霧島市防災行政無線による放送  ご家族からの依頼により、状況に応じて霧島市防災行政無線を活用し、行方不明者の情報を放送します。

関係機関による搜索への各種支援	霧島市役所 長寿介護課	◎霧島市内の介護事業所等への情報配信
	霧島市地域包括支援センター	◎霧島市内の地域包括支援センター(各支所)への情報発信、その他の搜索方法に関する情報提供  □みまもりあいアプリ  ご家族等のスマホからみまもりあいアプリを活用して、アプリ登録者に行方不明者の情報を配信し、 行方不明者の顔写真付き(選択可)で搜索協力を求めます。発見・保護されると協力のお礼と共に 搜索情報は自動消去されます。 ※アプリのダウンロードや情報発信操作が難しい場合は、お手伝いします。 (☎ 48-7979)  事前に情報を登録しておくことも可能です。行方不明発生時にすぐ搜索依頼を発信できます。



アプリのダウンロードはこちらから

↓  
Androidの方 iPhoneの方

